あなたの知らない危険な手口 ~ひょうご消費者トラブル情報 vol.19~

クレジットカードのトラブル

事 例

ア

/\"

突然、クレジットカード会社から 20 万円の請求があった。普段はネット通販で月5万円以内



のカード払いなので、全く心当たり りがない。カードが不正使用された のではないか。 (20歳代 女性)

スマホやクレジットカードによるキャッシュレス決済 が増えていますが、クレジットカードの不正使用などの トラブルに注意が必要です。

【クレジットカード利用の注意点】

- カードの利用明細やネット通販の利用履歴を必ずチェックする。
- ◎ カードの暗証番号は推測されにくい番号にする。(生年月日など×)
- ◎ 信頼できるサイト以外ではカード情報は登録しない。
- ◎ 家族や友人であってもカードの貸し借りはしない。
- ◎ カードの紛失・盗難に備えてカード会社の連絡先をメモする。
- ◎ 不必要なカードは作らず、しっかり管理をする。

困ったときは消費生活センターにすぐ相談!

- ☆ 消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が相談・助言・事業者へのあっせんなどのトラブルの解決に向けたお手伝いをしています。
- ☆ 消費生活センターへの相談は、新たな消費者被害の防止に役立っています。



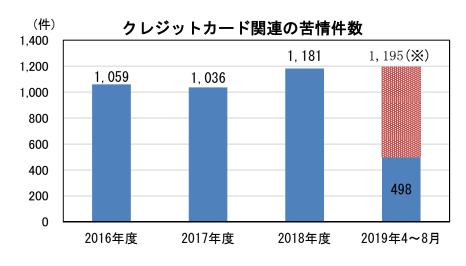
兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL:078-302-4000

【消費生活相談:078-303-0999】

【相談データ(兵庫県内)】





※4~8 月受付分を1年間に換算した件数

クレジットカード関連苦情の商品別順位(2017.4月~2019.8月 計2,715件中)



【クレジットカード関連苦情のパターン】

パターン	事例
カード情報の流出、 紛失・盗難	 ・ネット通販で利用していたクレジットカードの情報が流出したようで、 購入した覚えのない商品代金の請求があった。 ・海外旅行でクレジットカードを利用したが、覚えのない請求があった。 カード情報をスキミングされた(盗み取られた)のではないか。 ・ネット通販会社からクレジットカードの情報を再入力する ようメールがあったが、ネット通販会社を装った偽サイト だった(フィッシング詐欺)。 ・紛失した財布の中にあったクレジットカードが使われた。
名義人以外の使用	子どもが親のクレジットカードを使い、ネット通販で買い物をした。仕事でクレジットカードが必要と親しい知人から頼まれ、カードを作って渡してしまったが、キャッシング代金を払ってくれない。
サラ金、多重債務	• 買い物やキャッシング、リボ払いなどで毎月の返済が困難になった。